

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

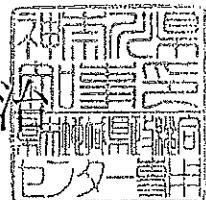
住 所 神奈川県綾瀬市大上一丁目28番33号

氏 名 株式会社三和

〔 法人にあつては名称  
及び代表者の氏名 〕 代表取締役 齊木 絵里子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐



許可の年月日 令和 元年 10月 3日  
 (初回許可年月日 平成 11年 8月 31日)  
 許可の有効年月日 令和 6年 8月 30日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（※2）、ガラスくず、コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※1）  
 ※1：石綿含有産業廃棄物を含む。  
 ※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さなし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

令和 2年 4月 9日 代表者の氏名（変更前：代表取締役 齊木 雄、変更後：代表取締役 齊木 絵里子）

令和 元年 10月 3日 更新許可

## 5. 積替え許可の有無 無

## 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

## 備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

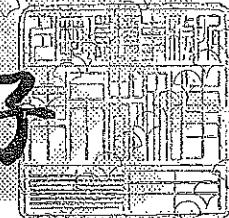
住所 神奈川県綾瀬市大上丁目28番33号

氏名 株式会社三和  
代表取締役 齋木 紘里子

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和2年2月18日

許可の有効年月日 令和7年2月17日

## 1 事業の範囲

## (1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

## (2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類

(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上7種類)

## 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

## 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成12年2月18日新規許可

令和2年2月18日更新許可 第4回

## 5 積替え許可の有無

無

## 6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

令和 4年 1月 25日

指令産廃第7-736号

許可番号 01100063930

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

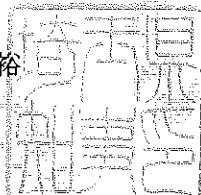
住 所 神奈川県綾瀬市大上一丁目28番33号

氏 名 株式会社 三和

代表取締役 齋木 絵里子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 4年 1月 25日

許可の有効年月日 令和 9年 1月 24日

### 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分: 収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(\*) (#1)

紙くず

木くず

繊維くず

金属くず (#1)

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(\*) (#1)

がれき類(\*)

以上 7種類

※ 産業廃棄物の種類に(\*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ  
該当なし

### 3. 許可の条件

特になし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可(届出)年月日    | 指令番号        | 変更内容 |
|--------------|-------------|------|
| 令和 4年 1月 25日 | 指令産廃第7-736号 | 新規許可 |
|              | 以下余白        |      |
|              |             |      |
|              |             |      |
|              |             |      |

### 5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

### 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

（以下余白）

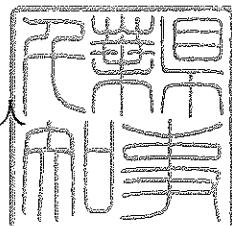
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県綾瀬市大上一丁目28番33号

氏 名 株式会社 三和  
代表取締役 齊木 絵里子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和3年12月20日

許可の有効年月日 令和8年12月19日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、カ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、キ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

### 2. 許可の条件

なし

### 3. 許可の更新又は変更の状況

令和3年12月20日 新規許可

### 4. 積替え許可の有無 寸・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

### 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 寸・無

### 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

## 加入証

発行日 平成28年02月04日

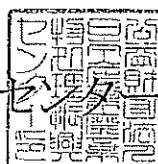
加入者名称 株式会社三和

代表取締役 齊木 雄

住所 〒252-1104  
神奈川県綾瀬市大上1-28-33

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5第1項の規定に基づく電子マニフェストシステム加入者であることを証します

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター



理事長 岡澤和好



1. 加入者番号 2017751

2. 加入契約成立日 平成23年08月16日

自然にやさしいネットワーク

3. 加入区分 収集運搬業者

